

質問に対する回答

NO.	募集要領及び仕様書等の該当ページ	ご質問内容	回答	回答日
1	実施要領 P.1 「3. 応募資格」	<ul style="list-style-type: none"> ・共同企業体での参加が可能でしょうか。 ・参加が可能である場合、企画提案書等の提出前に協定を締結する必要がありますでしょうか。また、その場合、協定書のコピー等の提出が必要となりますでしょうか。 	共同企業体による参加につきましては、応募資格を全て満たしている企業で構成されている場合に限り、認めております。また、その場合、企画提案書等の提出前に共同企業体間で協定を締結いただき、その協定書の写しを提出いただく必要があります。	8月14日
2	実施要領 P.3 「5. 提出書類及び企画提案書の作成等」	<ul style="list-style-type: none"> ・共同企業体で参加する場合、③登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、④納税証明書、⑤令和6年度における決算書の提出は、代表企業・構成企業ともに提出が必要となりますでしょうか。 ・証明書類の提出はコピーでもよろしいでしょうか。 	共同企業体での参加にあたり、全ての書類を代表企業・構成企業の双方からご提出いただく必要がございます。なお、証明書類の提出につきましては、コピーでの受付を可能としておりますので、原本の提出は不要です。	8月14日
3	仕様書 P.2 「7. 業務内容」 (3) 市民意見の把握・反映	<ul style="list-style-type: none"> ・「パブリックコメントは市で実施するが・・・」とありますが、アンケート結果やワークショップ結果について公表する形でしょうか。 ・基本構想、基本計画においてパブリックコメントを予定している場合、実施時期の想定がありましたら、ご教示ください。 	アンケート結果やワークショップの結果につきましては、公表を予定しております。 なお、基本構想および基本計画に関するパブリックコメントの実施時期につきましては、受託事業者との協議を経て進めていく方針であるため、現時点では具体的な時期は未定です。	8月14日
4	仕様書 P.3 「7. 業務内容」 (7) 宮古島市総合計画審議会、策定委員会及び作業部会の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会、策定委員会、作業部会の想定しているスケジュールがありましたらご教示ください。 ・審議会はどのような構成になりますでしょうか。 	審議会、策定委員会、作業部会の実施時期につきましては、受託事業者との協議を経て進めていく予定であるため、現時点では具体的なスケジュールは未定となっております。 また、審議会の構成に関しては、各分野の専門知識を有する有識者の方々を中心に編成する予定です。	8月14日
5	仕様書 P.3 「7. 業務内容」全般	2か年の業務内容となっているが、令和7年度に実施予定の業務、併せて、令和7年度の予算配分について予定しているものがあればご教示ください。	おおまかになりますが、令和7年度には基本構想の策定を目指し、令和8年度には基本計画の策定を進める予定です。 予算配分の予定については以下のとおりです。 令和7年度：9,548千円 令和8年度：7,645千円	8月14日